



熊本県公報

第13323号
令和6年(2024年)
4月16日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

○ 保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	1
○ 保安林の指定に関する予定	(")	1
○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定	(障がい者支援課)	2
○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	(")	2
○ 障害者総合支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院)の所在地変更	(")	2
○ 道路の供用開始	(道路保全課)	2
○ 道路の供用開始	(")	3
○ 熊本県子ども総合療育センター医療事務業務委託	(障がい者支援課)	3

告 示

熊本県告示第494号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和6年(2024年)4月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡御船町大字水越字山神584番2、588番3
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
字山神584番2・588番3(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第495号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和6年(2024年)4月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡御船町大字辺田見字山下645番3・676番から684番まで・694番(以上11筆について次の図に示す部分に限る。)、645番2、字山神846番52・846番53・846番55・846番56・846番73(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)、846番45、846番51、846番54、846番57、846番70から846番72まで
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
字山下645番2・645番3・684番・字山神846番45・846番51から846番53まで・846番55から846番57まで・846番71・846番73(以上12筆について次の図に示す部分に限る。)、846番54

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに御船町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第496号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和6年（2024年）4月16日

熊本県知事 木村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 松林堂薬局 一の宮店 阿蘇市一の宮町宮地1793-1	令和6年（2024年）4月1日
訪問看護ステーションすずらん 合志市須屋165-5	令和6年（2024年）4月1日
訪問看護ステーション宝の城 菊池郡大津町下町176-1	令和6年（2024年）4月1日
くらだけ訪問看護 菊池市旭志川辺508	令和6年（2024年）4月1日

熊本県告示第497号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和6年（2024年）4月16日

熊本県知事 木村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
竹本医院 葦北郡芦北町大字湯浦218番地3	令和6年（2024年）4月1日
ポピー薬局 水俣市浜町1丁目2番30号浜町ビル1F	令和6年（2024年）4月1日
山鹿新町薬局 山鹿市新町805番3	令和6年（2024年）4月1日
訪問看護ステーションひとつなぎ 八代市福正町845番地7	令和6年（2024年）4月1日

熊本県告示第498号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
 令和6年（2024年）4月16日

熊本県知事 木村 敬

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
有限会社 松林堂薬局 益城店	医療機関の所在地変更	上益城郡益城町安永571-3	上益城郡益城町安永570-4	令和6年（2024年）4月1日

熊本県告示第499号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年（2024年）4月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）4月16日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	坂瀬川御領線	天草市五和町城河原三丁目字上野原 43番1地先から 同所 54番1地先まで	133.4	活力創出 基盤交付金

2 供用を開始する期日 令和6年（2024年）4月17日

熊本県告示第500号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年（2024年）4月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）4月16日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大牟田植木線	玉名郡南関町大字長山字小代山 2850番2地先から 玉名郡南関町大字長山字境田 2795番1地先まで	138.2	活力創出 基盤交付金

2 供用を開始する期日 令和6年（2024年）4月16日

熊本県告示第501号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年（2024年）4月16日

熊本県知事 木 村 敬

1 委託の内容

熊本県子ども総合療育センター条例（昭和30年熊本県条例第28号）第5条第1項に規定する使用料（同項に規定する診療等に係るものに限る。）及び熊本県手数料条例（平成12年熊本県条例第9号）第2条第1項第638号から第640号までに規定する手数料（窓口において現金で納められるものに限る。）の収納の事務

2 委託の相手方

株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信介
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

3 委託する期間

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで